

県民税の申告は忘れずに

しめきり三月十五日

昭和四十九年度分の町県民税の申告書の提出期限は、三月十五日までです。申告をしなければならない方は、必ず期限までに提出されるようお願いします。

この申告は、所得額を申告して

いたぐとともに、扶養控除など各種控除を受けるための大切な申告ですので、申告用紙が配布されましら忘れないうちに早めに提出して下さい。

○申告をしなければならない人は次のとおりです。

一、今年の一月一日現在横芝町に居住していた人で、昨年中に所得のあった人。

二、給与所得者は、原則として申告する必要はありませんが、次に該当する人は申告して下さい。

①給与所得のほかに事業、不動産配当等給与以外の所得のあった人。

②雑損控除や医療費控除を受けようとする人。

③給与の支払者から役場へ給与報告書が提出されない人。

*なお、所得税の確定申告を税務署へ提出される人は町県民税の申告をする必要がありません。

転作には補助金
がもらえます……

米の生産過剰という異常事態によつて始まつた生産調整も、休耕については昨年で終わりました。

今年は麦・大豆、飼料作物の生産増加と転作の定着化を図ることを目標に稲作転換対策を実施することになりました。

昭和四十九年度横芝町の稲作転換目標数量は、八七トン（十九・九ヘクタール）で、この稲作転換実施者には、次表のような奨励補助金が交付されます。

稲作転換奨励補助金

稲作転換奨励補助金の種類及び額は、下記のとおりとする。

種類	金額	(参考) 10アール当たり平均
普通転作等奨励補助金 農地保有合理化法人、 賃貸奨励補助金	単位当たり基準収穫量×調整水田面積 ×68円（1畝当たり）+ 5,000円 (10アール当たり)	35,000円
特別転作奨励補助金 (永年性植物への転作 ・集団転作)	単位当たり基準収穫量×調整水田面積 ×68円（1畝当たり）+ 10,000円 (10アール当たり)	40,000円
土地改良通年施行補助金	単位当たり基準収穫量×調整水田面積 ×68円（1畝当たり）	30,000円

(注) 単位当たり基準収穫量は、昭和45年度産米に係る農業災害補償法第109条第1項に規定する基準収穫量とする。

夏季利用者の受付をはじめました…
3月中は町内の居住者に限ります。

横芝町 国民保養センター

受付け・問合せ先
役場産業振興課
保養センター 電話(2)1111
電話(2)2540

夏は涼しい保養センターで

表彰

主幹 川島忠 勤続二十五年
企画課長 小関茂 勤続二〇年

一月二十七日千葉市民会館で行なわれた青少年相談員制度十周年大会で、町相談員の渡辺喜久夫氏と越川浩一氏が表彰されました。



横芝句会二月例会

黄梅や石売りが来て小半時
黄梅や分家となりて定む墓地
旧正を留守居がてらのひとり酒
遠山の雪だんだんの深さかな
藁廬裏をつかみて氷柱かな
旧正の雀でありぬ飼わるごと
日溜りに黄梅咲かせたび住い
旧正の餅届けくる嫁の生家
河跨ぐ電線が鳴る余寒かな
呼び交わす人あり春の川へだて
旧正を祝い田打ちに出する午後
一樣に日脚伸び来し老の部屋
万両を鶴一つ落とし鳴き
旧正や娘が子を連れて里帰り
黄梅に人夫それぞれの生活あり
草頭 佐久間実枝子
三月例会予告 佐久間久子
草頭 佐久間実枝子
三月十日(日)午後一時
原ひさし
加藤庄長
吉谷紅雲
三枝句城
伊藤保人
安井ゆずる
藤代ゆう
木下石果子
宇都木吐句志
林義村
古谷
佐久間実枝子
佐久間久子
栗山月
通旬

横芝町の合併記念日に当る二月一日、住民の公儀として地道に働いて来られた町職員三名に、町長から表彰状と記念品が贈られました。受賞者は次の方々です。